

## 訓練時間 午前10時～午前11時

① 午前10:00 気象庁よりオホーツク海沿岸部への大津波警報が発表される。町は沿岸部住民に対して避難勧告を発令

- ・町では防災無線ならびに消防サイレンの吹鳴により津波「避難勧告」を実施します。
- ・防災無線のサイレン（5秒鳴り・6秒休む）ならびに消防サイレンを吹鳴しますので、緊急時のサイレンであることの確認をお願いします。

② 午前10:05頃 避難勧告発令、避難広報・避難誘導開始、住民避難開始

- ・町広報車や消防車両、消防団が避難広報と避難誘導を開始します。
- ・対象地区住民の皆さまは、サイレンおよび避難広報を確認のうえ、下記の指定避難所へ避難願います。

対象地区	指定避難所
新沢木、元沢木	沢木住民センター
共栄、新日の出町、東浜町	日の出寿の家
東浜町、旭町	風の子児童センター
錦町、栄町、本町、幸町	地域交流センター
末広町2区、新町、港町、北浜町	町民センター
魚田	音稲府地域住民センター
幌内	幌内歴史と生活の家



↑ 昨年の総合防災訓練の様子

- ・避難訓練に参加される人は、実際の災害時を想定して自宅を出るまでに準備に要した時間、自宅から避難所までの移動時間、経路などをこの機会に確認してください。
- ・災害発生時の交通渋滞を防ぐため、指定避難所から500m以内にお住まいの人は、自家用車の利用はご遠慮ください。(ただし、徒歩による避難が困難な人を除きます)

③ 午前10:40 津波第1波予想時刻

- ・訓練に参加される人は、この時刻までに避難所へ避難してください。

④ 午前11:00 大津波警報解除、訓練終了

- ・数波の津波を観測後、この時間をもって警報が解除されたこととし、訓練を終了します。

### <その他>

- ・自治会内の避難協力体制、避難所対応、避難誘導およびその他災害時の町職員の対応等について、今回の訓練結果を踏まえた検証を行い、今後の町の災害対応や住民の皆さまにご協力をお願いする自主防災組織の構築に反映させていきます。
- ・火災発生や台風等の接近による災害発生が予想される場合、本訓練を中止する場合があります。
- ・この機会にご家庭での防災点検（非常持出し品、避難場所などの確認）をお願いします。

問い合わせ先  
 住民生活課住民活動係  
 電話 84 - 2121 (内線 224)  
 FAX 84 - 2844

### 実施区域

全域 元沢木、東浜町、旭町、錦町、栄町、港町、北浜町、魚田

一部地域 新沢木、栄丘、共栄、新日の出町、本町、幸町、末広町2区、新町、幌内

雄武町では、平成18年11月と平成19年1月に津波による避難勧告が発令されて以来、津波対策に取り組んできたところですが、昨年3月に発生した東日本大震災において津波による甚大な被害が発生したことから、これまで以上に津波に対する備えが必要とされています。



↑ 昨年の総合防災訓練の様子

町では防災関係各機関と地域住民が連携して防災意識の向上を図るとともに、災害発生時の円滑な避難体制の構築を目的として、今年度も雄武町全域（沿岸部）を対象に津波を想定した防災訓練を実施します。町民の皆さまには趣旨をご理解いただき、ご参加・ご協力いただきますよう、お願いします。

当日は沿岸部のみならず、町内全域で防災無線による緊急放送ならびに消防サイレンが吹鳴されますので、ご承知置き願います。

◎ 協 興部警察署、紋別地区消防組合雄武消防団・雄武消防支署、雄武漁業協同組合  
 ◎ 日 11月11日(日) 午前10時～

# 11月11日(日) 総合防災訓練を 実施します

